

21 監査報告第1号
平成21年4月3日

千葉市議会議長 中 島 賢 治 様
千 葉 市 長 鶴 岡 啓 一 様

千葉市監査委員 古 川 光 一
同 大 島 有紀子
同 三 須 和 夫
同 西 巻 義 通

地方自治法第199条第1項、第4項、第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を提出します。

第 2 期財政援助団体等監査結果報告

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

ア 財団法人千葉市文化振興財団 (所管部局：市民局生活文化部)

(2) 出資団体

ア 財団法人千葉市文化振興財団 (所管部局：市民局生活文化部)

イ 千葉都市モノレール株式会社 (所管部局：都市局都市部)

(3) 公の施設の指定管理者

ア 財団法人千葉市文化振興財団

公の施設：千葉市民会館、千葉市文化センター、千葉市若葉文化ホール

(所管部局：市民局生活文化部)

千葉市若葉区千城台コミュニティセンター

(所管部局：若葉区役所)

イ 千葉市ふるさと農園指定管理者 J A 千葉共同事業体

公の施設：千葉市ふるさと農園

(所管部局：経済農政局農政部)

ウ 千葉酪農農業協同組合

公の施設：千葉市乳牛育成牧場

(所管部局：経済農政局農政部)

2 監査の範囲

(1) 財政援助団体

平成 19 年度に行った財政的援助に係る団体の出納その他の事務

(2) 出資団体

平成 19 年度に執行した事業運営に係る出納その他の事務

(3) 公の施設の指定管理者

平成 19 年度に執行した公の施設の管理に係る出納その他の事務

ただし、必要がある場合は、上記以外の期間も範囲とした。

3 監査の期間

平成 20 年 12 月 1 日から平成 21 年 3 月 27 日まで

4 監査の方法

今回の監査は、財政援助団体については、財政的援助がその目的に沿って適正かつ効果的に使用されているか、出資団体については、出資の目的に沿った事業運営

が行われているか、公の施設の指定管理者については、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているかなどを主眼に実施した。

監査に当たっては、関係書類を抽出により調査するとともに、関係者から説明を聴取し、必要に応じて現地調査を行った。

5 監査の結果

対象団体の事務及び当該団体に関する所管部局の事務は、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があると認められた。所管部局においては、対象団体に対する指導を含めて適切な措置を講ずるとともに、対象団体においても適切な措置を講じられたい。

(1) 公の施設の指定管理者

ア 財団法人千葉市文化振興財団

(ア) 備品台帳を適正に作成すべきもの（市民会館、若葉文化ホール）

経理規程第43条によると、備品とは、耐用年数が1年以上であり、かつ、取得価格が20,000円以上100,000円未満のものとされており、備品台帳で記録管理をすることになっている。

しかしながら、備品台帳等を確認したところ、平成19年度に購入した備品が台帳に記載されていないものや台帳の取得価格の記載に誤りがあるものが見受けられた。

文化振興財団においては、備品台帳が日々の管理や指定期間終了後の引き継ぎ等の際に必要な書類となることから、備品台帳を適正に作成されたい。

イ 千葉酪農農業協同組合

(ア) 事業報告を適正に行うべきもの

基本協定書第22条第2項の規定によると、千葉酪農農業協同組合は、毎事業年度終了後30日以内に、報告事項を記載した事業報告書に決算書を添付して市に提出するものとされている。

しかしながら、事業報告書を確認したところ、同組合は、決算書を作成せず、事業報告書に添付しないで市に提出しているので、事業報告書では、指定管理業務の収支状況等が把握できなかった。

千葉酪農農業協同組合においては、指定管理業務の収支状況等を正確に報告する必要があることから、決算書を作成し、事業報告を適正に行われたい。

(イ) 事業報告書の確認を適正に行うべきもの（経済農政局農政部）

基本協定書第22条第2項の規定によると、千葉酪農農業協同組合は、毎事業年度終了後30日以内に、報告事項を記載した事業報告書に決算書を添付して市に提出するものとされている。

しかしながら、市は、同組合から月次の収支についての報告を毎月受けていたものの、決算書を添付していない事業報告書の提出を受け、これを十分に確認せずに承認していた。

市においては、事業報告書が指定管理者の管理状況等を的確に把握するために必要な書類であることから、事業報告書の確認を適正に行われたい。

参考：監査対象団体の概要

1 財政援助団体

(1) 財団法人千葉市文化振興財団

ア 団体概要

- (ア) 設立年月日 昭和48年2月13日
- (イ) 設立目的 千葉市にふさわしい文化を総合的に振興して市民文化向上に資するとともに男女の自立と対等な社会参画の促進に資する幅広い事業を推進し、もっていきいきとした個性豊かな市民文化の実現と男女共同参画社会の形成に寄与することを目的とする。
- (ウ) 所在地 千葉市中央区中央2丁目5番1号
- (エ) 代表者 理事長 小島 一彦
- (オ) 基本財産 2,000万円(全額千葉市出捐金)

イ 補助事業

(ア) 文化情報誌刊行事業

様々な文化情報を網羅した文化情報誌「あでるは」を毎月刊行し、市内公共施設、文化団体等を通じて配布している。

(イ) 文化ふれあい振興事業

地域密着・市民参加型の文化振興を図るため、コンサートを実施している。

(ウ) 舞台芸術鑑賞事業

より多くの市民に低廉な料金で鑑賞の機会を提供するため、優れた舞台芸術作品の公演を行っている。また、千葉市にゆかりのある舞台芸術家を支援するための事業や新しい舞台芸術を市民とともに創り上げていく創造事業を併せて実施している。

(エ) 文化育成交流事業

市内小中学校における吹奏楽部の演奏技術の向上及び音楽を通じての幅広い交流を深めるために、プロの指導を直接受ける機会や成果発表の場を提供している。

(オ) 地域文化活性事業

ジャズを中心とした音楽文化の振興・普及を図るとともに、街の活性化や千葉市の文化度・知名度を高めることを目的に「ベイサイドジャズ千葉」を実施している。

ウ 対象補助金 文化事業等補助金 51,706,339円

2 出資団体

(1) 財団法人千葉市文化振興財団

ア 団体概要

団体概要については、1－(1) 参照

イ 事業概要

(ア) 市民会館管理運営事業

市の中核的文化施設であり、また、ホールの規模が市の文化施設の中で最大であるという特徴をいかした文化事業の実施、施設の管理及び貸出業務を行っている。

区 分	1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度
市民会館利用人数 (人)	421, 859	346, 968	397, 302
市民会館利用率 (%)	85. 0	83. 3	82. 9

(イ) 文化センター管理運営事業

芸術文化施設並びに中央区の地域文化総合拠点として、ホールのほかスタジオ、和室、市民サロンなどの施設を有しているという特徴を生かした文化事業の実施、施設の管理及び貸出業務を行っている。

区 分	1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度
文化センター利用人数 (人)	229, 601	232, 358	226, 292
文化センター利用率 (%)	74. 8	74. 2	74. 4

(ウ) 男女共同参画社会形成事業

男女共同参画社会の形成に寄与することを目的として、男女の自立と対等な社会参画の促進を図るため、調査・研究や情報の収集提供、研修・学習、相談等の各種事業を市と緊密な連携をとりながら実施している。

区 分	1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度
女性センターまつり参加者数 (人)	2, 594	3, 253	3, 133

(エ) 舞台芸術鑑賞事業

優れた舞台芸術作品の鑑賞機会をより多く提供するため、財団管理施設において舞台芸術公演を実施した。また、千葉市ゆかりの芸術家の育成、支援を目的とした舞台芸術支援事業と市民参加型の事業として舞台芸術創造事業を実施した。

区 分	1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度
鑑賞事業入場者数 (人)	4, 498	3, 882	3, 327
支援事業入場者数 (人)	785	826	694

ウ 財務諸表

(ア) 財政状態

貸 借 対 照 表

(単位：円)

科 目	1 9 年 度	1 8 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産	233,304,988	216,374,874	16,930,114
2 固定資産			
(1) 基本財産	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産	306,044,514	297,791,757	8,252,757
(3) その他の固定資産	2,038,043	2,331,470	△293,427
固定資産合計	328,082,557	320,123,227	7,959,330
資産合計	561,387,545	536,498,101	24,889,444
II 負債の部			
1 流動負債	183,637,322	149,652,881	33,984,441
2 固定負債	306,044,514	297,791,757	8,252,757
負債合計	489,681,836	447,444,638	42,237,198
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	20,000,000	20,000,000	0
2 一般正味財産	51,705,709	69,053,463	△17,347,754
正味財産合計	71,705,709	89,053,463	△17,347,754
負債及び正味財産合計	561,387,545	536,498,101	24,889,444

資産の主なものは、

流動資産では、現金預金 2 億 2,116 万円である。

固定資産では、特定資産における退職給付引当資産 3 億 604 万円である。

負債の主なものは、

流動負債では、管理費等の未払金 1 億 69 万円である。

固定負債は、退職給付引当金 3 億 604 万円である。

正味財産は、7,170 万円で、当期の正味財産減少額は、1,734 万円である。

(イ) 経営成績

正 味 財 産 増 減 計 算 書

(単位：円)

科 目	1 9 年 度	1 8 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益	1, 073, 786, 580	1, 087, 172, 738	△13, 386, 158
(2) 経常費用	1, 091, 134, 334	1, 078, 478, 868	12, 655, 466
当期経常増減額	△17, 347, 754	8, 693, 870	△26, 041, 624
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	300, 000	△300, 000
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	300, 000	△300, 000
当期一般正味財産増減額	△17, 347, 754	8, 993, 870	△26, 341, 624
一般正味財産期首残高	69, 053, 463	60, 059, 593	8, 993, 870
一般正味財産期末残高	51, 705, 709	69, 053, 463	△17, 347, 754
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	20, 000, 000	20, 000, 000	0
指定正味財産期末残高	20, 000, 000	20, 000, 000	0
III 正味財産期末残高	71, 705, 709	89, 053, 463	△17, 347, 754

一般正味財産増減の部の主なものは、

経常収益では、施設管理事業収益等の事業収益 10 億 590 万円である。

経常費用では、施設管理事業費等の事業費 5 億 6, 133 万円及び職員費等の管理費 5 億 2, 980 万円である。

正味財産期末残高は、7, 170 万円で、当期の正味財産減少額は、1, 734 万円である。

(2) 千葉都市モノレール株式会社

ア 団体概要

- (ア) 設立年月日 昭和54年3月20日
- (イ) 設立目的 千葉市の交通渋滞を緩和し、都市内交通の骨格を形成する公共交通機関である都市モノレール運営会社として設立
- (ウ) 所在地 千葉市稲毛区萩台町199番地1
- (エ) 代表者 代表取締役社長 岡田 和哲
- (オ) 資本金 1億円(千葉市出資金9,140万円)

イ 事業概要

(ア) モノレールの運行概要

区 分	1号線	2号線
路 線	千葉みなと～県庁前	千葉～千城台
営業キロ	3.2km	12.0km
駅数(注)	6駅	13駅
開業時期	平成7年8月1日 千葉みなと～千葉 平成11年3月24日 千葉～県庁前	昭和63年3月28日 スポーツセンター～千城台 平成3年6月12日 千葉～スポーツセンター

(注) 千葉駅は重複

(イ) 営業実績

a 輸送人員

(単位：千人)

区 分	17年度	18年度	19年度
定 期 外	8,969	9,070	9,112
定 期	通 勤	5,439	5,808
	通 学	1,390	1,363
	計	6,829	7,172
合 計	15,799	16,243	16,643

b 旅客運輸収入

(単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度
定 期 外	1,994	2,001	1,996
定 期	通 勤	782	824
	通 学	171	165
	計	953	990
合 計	2,948	2,991	3,033

ウ 財務諸表

(ア) 財政状態

貸 借 対 照 表

(単位：円)

科 目	1 9 年 度	1 8 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産	2, 597, 712, 353	1, 780, 436, 216	817, 276, 137
2 固定資産			
(1) 軌道業固定資産	6, 488, 451, 675	6, 911, 277, 876	△422, 826, 201
ア 有形固定資産	6, 477, 157, 866	6, 892, 711, 804	△415, 553, 938
イ 無形固定資産	11, 293, 809	18, 566, 072	△7, 272, 263
(2) 建設仮勘定	15, 150, 000	35, 932, 000	△20, 782, 000
(3) 投資その他の資産	80, 031, 003	30, 252, 371	49, 778, 632
固定資産合計	6, 583, 632, 678	6, 977, 462, 247	△393, 829, 569
資産の部合計	9, 181, 345, 031	8, 757, 898, 463	423, 446, 568
II 負債の部			
1 流動負債	1, 038, 061, 408	1, 038, 008, 560	52, 848
2 固定負債	6, 662, 010, 714	6, 768, 563, 450	△106, 552, 736
負債の部合計	7, 700, 072, 122	7, 806, 572, 010	△106, 499, 888
III 純資産の部			
1 株主資本			
(1) 資本金	100, 000, 000	100, 000, 000	0
(2) 資本剰余金	655, 056, 465	655, 056, 465	0
(3) 利益剰余金	726, 216, 444	196, 269, 988	529, 946, 456
純資産の部合計	1, 481, 272, 909	951, 326, 453	529, 946, 456
負債・純資産の部合計	9, 181, 345, 031	8, 757, 898, 463	423, 446, 568

資産の主なものは、

流動資産では、現金及び預金 22 億 5, 508 万円である。

固定資産では、軌道業固定資産における線路設備 14 億 9, 108 万円である。

負債の主なものは、

流動負債では、塗替塗装工事等の未払費用 5 億 2, 408 万円である。

固定負債では、千葉市等より借り入れた長期借入金 60 億 6, 231 万円である。

純資産の主なものは、利益剰余金における繰越利益剰余金 7 億 2, 621 万円である。

(イ) 経営成績

損 益 計 算 書

(単位：円)

科 目	1 9 年 度	1 8 年 度	増 減
営業収益	3,138,872,079	3,102,028,996	36,843,083
営業費	2,590,587,488	2,858,673,143	△268,085,655
営業利益	548,284,591	243,355,853	304,928,738
営業外収益	8,970,234	12,994,924	△4,024,690
営業外費用	133,555	13,096,623	△12,963,068
経常利益	557,121,270	243,254,154	313,867,116
特別利益	0	20,069,175	△20,069,175
特別損失	26,644,814	66,523,341	△39,878,527
税引前当期純利益	530,476,456	196,799,988	333,676,468
法人税・住民税および事業税	530,000	530,000	0
当期純利益	529,946,456	196,269,988	333,676,468

収益の主なものは、

営業収益では、定期運賃及び定期外運賃の旅客運輸収入 30 億 3,327 万円である。

営業外収益では、事務室賃借料等の土地物件貸付料 418 万円である。

費用の主なものは、

営業費では、外注修繕費等の運送費 16 億 7,142 万円及び減価償却費 6 億 6,481 万円である。

営業外費用は、支払利息 13 万円である。

特別損失では、固定資産除却損 2,405 万円である。

当期純利益は、5 億 2,994 万円で、前年度より 3 億 3,367 万円増加している。

3 公の施設の指定管理者

(1) 財団法人千葉市文化振興財団

ア 団体概要

団体概要については、1－(1) 参照

イ 公の施設の名称及び概要

(ア) 市民会館

区 分	概 要
所在地	千葉市中央区要町1番1号
開設年月日	昭和48年4月29日
開館時間	午前9時～午後10時
敷地面積	4,515 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造、地下1階・地上4階建
延床面積	5,992.54 m ² (発電機室等を含む)
主要施設	地階 小ホール、ロビー、小ホール専用控室、楽屋(5室) 1階 楽屋(1室)、受付事務室、ラウンジ、ロビー 2階 大ホール、ホワイエ 3階 第5～第7会議室、特別会議室2 4階 第1～第4会議室、特別会議室1
主な管理業務	1 施設貸出受付業務 施設予約、施設使用許可、施設利用料徴収 等 ・19年度市民会館利用人数 397,302人 2 施設維持管理業務 施設の保守点検、施設の修繕 等
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
市からの委託料	市民会館指定管理料 168,674,000円

(イ) 文化センター

区 分	概 要
所在地	千葉市中央区中央2丁目5番1号
開設年月日	平成元年8月3日
開館時間	午前9時～午後10時
敷地面積	2, 723 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造、地下3階・地上14階建 (地下2階～地上9階の一部を専有)
延床面積	8, 189. 21 m ² (専有部分)
主要施設	3階 ホール、ホワイエ、楽屋 (6室) 4階 受付事務室 5階 市民サロン、セミナー室、第1リハーサル室 6階 第2リハーサル室、スタジオⅠ～Ⅱ、和室 9階 会議室Ⅰ～Ⅳ
主な管理業務	1 施設貸出受付業務 施設予約、施設使用許可、施設利用料徴収 等 ・19年度文化センター利用人数 226, 292人 2 施設維持管理業務 施設の保守点検、施設の修繕 等
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
市からの委託料	文化センター指定管理料 263, 579, 000 円

(ウ) 若葉文化ホール

区 分	概 要
所在地	千葉市若葉区千城台西2丁目1番1号
開設年月日	平成3年5月15日
開館時間	午前9時～午後10時
敷地面積	7, 497 m ² (千城台コミュニティセンターとの共用)
建物構造	鉄筋コンクリート造、地下1階・地上3階建 (千城台コミュニティセンター等と併設)
延床面積	5, 090. 06 m ² (若葉文化ホール部分 2, 009. 49 m ²)
主要施設	1階 ホール、楽屋 (2室)、ホワイエ、受付事務室 2階 第1～2リハーサル室
主な管理業務	1 施設貸出受付業務 施設予約、施設使用許可、施設利用料徴収 等 ・19年度若葉文化ホール利用人数 61, 218人 2 施設維持管理業務 施設の保守点検、施設の修繕 等
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
市からの委託料	若葉文化ホール指定管理料 74, 970, 000 円

(エ) 千城台コミュニティセンター

区 分	概 要
所在地	千葉県若葉区千城台西2丁目1番1号
開設年月日	平成3年4月16日
開館時間	午前9時～午後9時
敷地面積	7,497 m ² (若葉文化ホールとの共用)
建物構造	鉄筋コンクリート造、地下1階・地上3階建 (若葉文化ホール等と併設)
延床面積	5,090.06 m ² (コミュニティセンター部分 2,795.16 m ²)
主要施設	地階 防災センター 他 1階 多目的室、大広間、受付事務室 2階 サークル室1、幼児室、研修室、創作室1～2 3階 和室、会議室、集会室、講習室、サークル室2、 料理実習室、音楽室、トレーニング室 他
主な管理業務	1 施設貸出受付業務 施設予約、施設使用許可、施設案内 等 ・19年度千城台コミュニティセンター利用人数 111,840 人 2 施設維持管理業務 施設の保守点検、施設の修繕 等
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
市からの委託料	千城台コミュニティセンター指定管理料 92,943,000 円

(2) 千葉県ふるさと農園指定管理者 J A 千葉共同事業体

ア 団体概要

(ア) 団体構成 千葉市中央区千葉港 5 番 2 5 号
千葉みらい農業協同組合
代表理事専務 田久保 清一

千葉市若葉区古泉町 5 3 7 番地
社団法人千葉市園芸協会
会長 鈴木 英雄

イ 公の施設の名称及び概要

(ア) ふるさと農園

区 分	概 要
所在地	千葉市花見川区三角町 6 5 6 番地 3
開設年月日	平成 4 年 1 0 月 2 2 日
開館時間	午前 9 時～午後 9 時 (ほ場は、午後 5 時)
敷地面積	2 0, 4 4 3 m ² (都市エリア 4, 7 9 3 m ² 、田園エリア 1 5, 6 5 0 m ²)
主要施設	ふるさとの館 1 棟、1, 0 9 5. 4 m ² 、木造平屋建 民家 1 棟、1 4 6. 0 m ² 、木造平屋建 長屋門 1 棟、9 2. 0 m ² 、木造平屋建 作業員詰所 1 棟、3 2. 7 m ² 、木造平屋建 ふるさと工房 1 棟、8 6. 0 m ² 、木造平屋建 堆肥舎 1 棟、9 9. 0 m ² 、木造平屋建 休憩室 1 棟、1 3. 0 m ² 、木造平屋建 水車小屋 1 棟、1 5. 0 m ² 、木造平屋建 温室 1 棟、1 8 3. 0 m ² 、鉄骨造平屋建
主な管理業務	1 受付業務 会議室等施設貸出使用許可、図書貸出、園芸相談 ・平成 1 9 年度会議室等利用人数 14, 544 人 2 施設維持管理業務 建築物、設備機器、清掃、警備、環境衛生、植栽維持管理 3 各教室実施管理 農業体験、園芸、料理、加工、親子、木工、祭事体験 ・平成 1 9 年度各教室受講者数 2, 567 人
指定期間	平成 1 8 年 4 月 1 日～平成 2 3 年 3 月 3 1 日
市からの委託料	ふるさと農園指定管理料 59, 363, 850 円

(3) 千葉酪農農業協同組合

ア 団体概要

(ア) 所在地 千葉市若葉区富田町1033番地の1

(イ) 代表者 代表理事組合長 安田 憲一

イ 公の施設の名称及び概要

(ア) 乳牛育成牧場

区 分	概 要
所在地	千葉市若葉区富田町983番地の1
開設年月日	昭和43年4月1日
開館時間	午前9時～午後5時
敷地面積	166,442㎡ (うち草地面積 62,000㎡、原田池 16,484㎡)
主要施設	管理人宿舎 2棟、109.6㎡、木造平屋建 管理事務所 1棟、52.0㎡、コンクリート造平屋建 育成牛舎 2棟、918.0㎡、鉄骨造平屋建 成牛舎 1棟、322.6㎡、フリーストール牛舎 農機具倉庫 2棟、173.8㎡、軽量鉄骨造平屋建 堆肥舎 2棟、201.4㎡、木造平屋建 飼料倉庫 1棟 72.0㎡、鉄骨造平屋建 受精卵移植施設 1棟、115.0㎡、鉄骨造平屋建 ポンプ室 1棟、19.5㎡、鉄骨造平屋建 ふん尿発酵処理施設 1棟、475.0㎡、ハウス式 分娩哺育舎 1棟、131.7㎡、鉄骨造平屋建
主な管理業務	1 乳牛管理業務 牧場利用許可、乳牛の育成、成牛の管理、牛乳の管理、 ふん尿処理、飼料生産 等 ・平成19年度乳牛育成数 122頭 (預託牛 92頭、市有牛 30頭) 2 維持管理業務 保守管理、清掃、設備機器管理、備品管理、駐車場管 理、保安警備 等 3 預託事業業務 市内酪農農家より預託された乳牛について、育成に関 する預託契約を締結し、乳牛の育成管理を行う。 ・平成19年度預託契約締結数 61件
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日
市からの委託料	乳牛育成牧場指定管理料 56,717,930円